

浜松市公告第86号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月3日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルス家具店
浜松市東区篠ヶ瀬町 1051
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社鈴木家具店 代表取締役 鈴木 勝
愛知県豊川市正岡町胡麻田 732-1
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
5, 103平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1, 000平方メートル以下となる日
平成24年1月31日